

様式第3号(第7条関係)

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市酒門市民センター運営審議会
- 2 開催日時 令和4年2月17日(木) 午前10時から午前11時30分まで
- 3 開催場所 水戸市酒門市民センター ホール
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員 有川 秀男, 大場 政義, 山口 和枝, 荻谷 一郎,
澤井 しげ子
 - (2) 執行機関 井上 雄策, 大澤 歩
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 令和3年度事業報告について(公開)
 - (2) 令和3年度利用状況について(公開)
 - (3) 令和3年度生涯学習事業における事業評価について(公開)
 - (4) 令和4年度事業計画(案)について(公開)
 - (5) その他(公開)
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数(公開した場合に限る。) 0 人
- 8 会議資料の名称
令和3年度第2回水戸市酒門市民センター運営審議会
- 9 発言の内容

執行機関 ただいまから「令和3年度第2回水戸市酒門市民センター運営審議会」を始めます。
それでは, ____会長より挨拶をいただきたいと思います。よろしく
お願いします。

____会長 (挨拶)

執行機関 それでは, 議題に入ります。会議の議長は, 市民センター条例第12
条第1項の規定に基づき, 会長にお願いしたいと思います。よろしく
お願いします。

議 長 それでは, 議長を務めさせていただきます。皆様の御協力をお願い
します。

議題の報告事項（１），（２）について事務局より説明願います。

執行機関 報告事項（１）令和３年度事業報告について説明します。

１の地域コミュニティ活動支援事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大により地域コミュニティ活動が制限される中、実施可能な事業への支援を行いました。また、関連団体への活動支援にも努めました。

（１）多世代交流事業として、水戸市体育祭関係の酒門地区市民運動会は、昨年度に引き続き中止となりました。10月30日（土）の酒門地区市民歩く会については、市のガイドラインに沿って開催され、56名の参加がありました。その他、ソフトボール大会やグラウンドゴルフ大会への支援も行いました。次のふれあい酒門まつりについては、開催に向け会議等で準備も進められておりましたが、新型コロナウイルス変異株の感染急拡大により中止となりました。

次の（２）地域防災組織活動事業については、ブロック単位で行われた拡大版市民懇談会の開催に向け、アンケート調査の取りまとめ等の支援を行いました。詳細については、11月10日に水戸市役所本庁舎において、東部ブロックの酒門・城東・浜田・上大野・吉田・吉沢の6地区で、ブロック統一テーマとなった防災・減災に関し、各地区の活動状況や課題、市への要望等について市と懇談が行われました。

次に、２の生涯学習活動推進事業については、昨年度同様、新型コロナウイルス感染症の拡大により事業や施設利用が制限される中での活動となりました。それでは、資料に沿って説明します。

（１）定期講座については、資料のとおりでの活動となっております。

次の（２）一般教養講座については、酒門地区高齢者クラブ連合会と行っている酒門学級を3回計画しました。10月1日の移動学習は、新型コロナウイルス感染拡大により中止となりました。10月26日には、茨城県警察音楽隊を招いて「演奏会と講話」を開催しました。2月25日には、昨年も開催した「味噌づくり教室」を開催する予定です。

次に、成人女性を対象にした酒門女性学級については、9月10日の移動学習は、新型コロナウイルス感染拡大により中止となりました。

11月19日には、「かんたん収納術講座」を開催しました。2月25日には、酒門学級と合同での「味噌づくり教室」を開催する予定です。

次に（３）家庭教育講座については、酒門幼稚園と共催で酒門ふれあい学級を7月14日に、幼稚園の保護者を対象に骨盤体操を開催しま

した。1月には、市のいきいき出前講座を利用して「わが家の防災」と親子ヨガ教室を計画しましたが、新型コロナウイルス感染拡大により中止となりました。

次に、家庭教育講座については、酒門小学校入学児童保護者説明会に併せた講演会を開催しました。

次に、家庭教育強化事業については、6月23日に「親子ヨガと育児相談」、12月22日には「クリスマス会」を開催しました。いずれも子育て広場に併せての開催です。

次に、子どもの居場所づくり事業については、8月3・4日に「夏休み絵画教室」を午前・午後に分かれて2日間開催しました。また、初めて「夏休みオセロ教室」を開催しました。開催に当たっては、ふるさと酒門をつくる会の役員の方々の協力をいただきました。

次の(4)地域連携事業については、水戸郷土かるた酒門学区大会に代わる事業として、昨年度からふるさと酒門をつくる会と検討を進め、11月6日に第1回酒門地区オセロ大会が開催されました。今後も継続して開催できるよう支援を続けていきたいと思えます。

次の子育て広場については、年々参加者も増えております。引き続き企画・運営への支援を行っていききたいと思えます。

次に、令和3年度利用状況については、昨年度同様、新型コロナウイルス感染症の拡大により施設利用制限があり、資料のとおり利用件数、利用人数は減少する見込みです。月別・年度別の利用状況については、資料のとおりです。

次に、(3)令和3年度生涯学習事業における事業評価について説明します。この事業評価は、生涯学習課みと好文カレッジからの要請により、定期講座の受講生を対象にアンケート調査を行ったものです。

(1) 市民センター定期講座アンケート結果として、定期講座受講者190名中、100名から回答がありました。内容については、受講生の性別・年齢・居住地については、女性が88パーセント、60歳以上が92パーセント、居住地の地区内が81パーセントとなっております。講座の在籍期間は5年以上が54パーセントとなっております。講座に参加したきっかけは、「内容に興味があった」が43.6パーセントと高く、満足度については、おおむね全員が満足されている状況で、「生きがいがづくりや生活に役立っているか」については、80パーセントが役立っているとの回答でした。「地域コミュニティ活動に活かされているか」については、約半数が活かされているとの回答で、意見や講座についての要望は資料のとおりです。今後の新講座開設の参考にし

ていきたいと思えます。

次に、市民センター総評として、①受講生の傾向については、70歳以上の受講生が多く、在籍期間も5年以上が6割を占め、受講生の高齢化と固定化の傾向にあります。次の②参加者の満足度については、始めたきっかけから内容への興味と生きがいが多く、満足度は極めて高く、講座の魅力については、講師が良い、友人・仲間がいるとの回答が多かったです。次の③学習成果の還元については、生きがいが多く、生涯学習面での効果は上がっているが、地域コミュニティ活動面での成果はあまり上がっていないと思えます。このアンケート結果からは、受講生の高齢化や固定化については、現状から容認せざるをえない状況です。受講生の固定化が著しい講座については、サークルへの移行を進めていかなければならないと考えています。また、今後、受講生の高齢化が進み、受講人数の減少により、運営面で活動ができなくなることも考えられます。できるだけ活動回数を減らすなどして継続させていく方法を考える必要があります。これらの課題に向け、定期講座の活性化を図る上で新規講座を立ち上げることは重要であると思えます。多くの情報を集め、利用者のニーズに合った魅力ある講座を企画していかなければならないと考えています。

以上のアンケート結果や今後の市民センターでの定期講座について、皆様から意見をいただき、生涯学習課へ報告していきたいと思えますので、御意見をよろしくお願ひします。

今年度も新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域コミュニティ活動への支援も十分にできませんでした。令和3年度の支援についての助言・提案があれば、併せてお願ひします。

報告事項については以上です。

議長 それでは、引き続き令和4年度事業計画（案）について、事務局より説明願ひします。意見、質問については、最後にまとめて伺ひます。

執行機関 令和4年度事業計画（案）について説明します。

地域コミュニティ活動支援事業については、これまでどおり地区会を中心に地域コミュニティ活動への支援を行っていきたくと思えます。主要事業である酒門地区市民運動会については、小学校改修工事により校庭が使用できないため、今後、地区会において会場の確定や競技種目等の検討がされると思えますので、情報提供等で支援していきたく。

次に、酒門地区市民歩く会については、10月29日（土）に実施予定となっています。その他、ソフトボール大会やグラウンドゴルフ大会への

支援も行います。

次のふれあい酒門まつりについては、3月5日（日）に実施予定となっています。ふれあい酒門まつりについても、市民運動会同様、地区の主要事業であるので、盛大に開催できるよう支援していきます。

次に、（2）地域防災組織活動事業については、酒門地区防災組織と市関係機関と連携を図り、防災訓練等の実施に向け支援をしていきます。この事業については、訓練内容の規模に関わらず毎年実施していただきたいと思います。

次に、2生涯学習活動推進事業について説明します。

（1）定期講座については、お菓子作りクラブが長年にわたり固定した会員での活動が続き、新たに募集もできないことから、サークルへ移行となっています。

令和4年度の募集については、15ページ・16ページにより、4月4日（月）から8日（金）まで行う予定です。なかなか新たな講座の開講は難しい状況です。これまでの運営審議会において、委員からの要望により開講した講座もありますので、意見・要望等があれば、よろしく願います。

次に、（2）一般教養講座の酒門学級（高齢者対象）、酒門女性学級（成人女性対象）については、年間各3回の講座を実施する予定です。移動学習については、今年度中止となった内容で実施する予定です。次に、人権啓発講演会として、水戸大神楽の柳貴家正楽さんを招いて、「笑いが一番」と題して開催する予定です。開催時期については未定となっています。次に、2月24日には、毎年好評となっている「味噌づくり教室」を開催します。

次に、（3）家庭教育講座の酒門ふれあい学級・家庭教育講座については、現在検討中です。家庭教育強化事業については、今年度同様、子育て広場に併せて実施していく予定です。内容については検討中です。子どもの居場所づくりについては、8月3・4日の2日間、「夏休み絵画教室」を午前・午後に分けて開催する予定です。これまで申込みは平日の午前9時、定員を超えた場合は抽選とする方法で行ってきましたが、働いている保護者の方も多く、都合をつけて来られた結果、受講できない場合もあり得るので、来年度から申込期間を設け、直接又はファックスで受け付ける方法を考えております。次に、8月10日には、今年度引き続き「夏休みオセロ教室」を開催する予定です。今年度同様、ふるさと酒門をつくる会の役員の方の御協力をいただきながら進めていき

たいと思います。

次の（４）地域連携事業としては、第２回酒門地区オセロ大会の開催に向け、ふるさと酒門をつくる会と協議し、酒門小学校とも連携を図り、支援していきます。

次の子育て広場の開催についても、ふるさと酒門をつくる会と協議し、３回程度のイベントを企画し、地区会が主体となって実施できるよう支援していきます。17ページの実施予定チラシを参照ください。

令和４年度事業計画（案）についての説明は以上です。

議 長 それでは、令和３年度事業報告、利用状況、生涯学習事業における事業評価、令和４年度事業計画（案）について、御意見・御質問等をお願いします。

___委員 市民センターではコロナ禍での感染拡大状況により活動が制限される中、このように多くの事業を実施し、大変だったと思います。定期講座やその他の講座の応募にも高齢者が多く、コロナ感染を恐れて、なかなか思うように集まらない状況が続くと思います。そうした中でも、魅力ある講座を実施していただきたいと思います。

___委員 水戸郷土かるた大会に代わる事業として、昨年度から様々な検討をしてきた酒門地区オセロ大会が初めて11月６日に開催できたことは良かったと思っています。これも、８月に市民センターで開催された夏休みオセロ教室の効果がとても大きいと思います。来年度も計画どおり開催し、11月の第２回酒門地区オセロ大会に繋げていければ良いと思います。

___委員 昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症が拡大し、地域コミュニティ活動も思うようにできない中、市民センターの地域活動への支援には感謝しています。早く収束し、通常の事業に戻って、十分に力を発揮できることを願っています。

議 長 地域が小学校と連携・協力して事業を進めることは、今後さらに重要と考えております。防災訓練なども小学校独自では実施していることと思いますが、今後は地区防災組織と合同での実施も検討していかねければならないと考えております。これからも市民運動会やふれあい酒門まつり、そして今回のオセロ大会等で子どもたちとの交流がとても大事になると思います。

議 長 今回、初めて生涯学習事業における事業評価の議題がありますが、取りまとめも大変だったと思いますが、御意見があればお願いします。

____委員 定期講座の高齢化・固定化は、今後ますます進むと思われます。また、アンケートから、定期講座を通して地域コミュニティ活動に生かされているとの回答が多くありますが、一般的な地区会や関係団体で進めている地域コミュニティ活動とは捉え方が異なっていると思います。多くの地区役員等は、PTAや町内会・自治会活動を経て現在活動をしていることが多く、市民センターの生涯学習活動から地域コミュニティ活動へつなげていくことは、理想ではあるが、現実的には難しいのではないかと思います。

____委員 事業評価アンケートの中で、子どもたちが参加できる行事やイベントがあると良いとの意見がありますが、これまでもふれあい酒門まつりでは金管バンドが出演していました。今年はオセロ大会も開催していただきました。子どもたちは知識を入れるだけでなく、地域の行事に出演したりして地域との交流から学ぶことが多く、大切なことだと思います。コロナ禍でそうした活動ができないのが子どもたちにとって残念だと思っています。

現在693名の児童がおり、休校中に家庭では面倒が見られない子どもが60名ほどいます。そうした児童を学校預かりとして支援をしていますが、残りの600名の子どもが果たして家庭でストレスをためずに過ごしているかと考えると、地域と連携であったり、市民センター事業に参加できることはとても良いと思っています。

議 長 これまで、ふれあい酒門まつりの模擬店等で保護者（PTA）への協力をお願いしてきましたが、それを負担と感じている保護者が多いと聞きます。地区ではただお願いするしかないので、これからのコミュニティ活動は難しく、地域の輪も薄れていくのではないかと心配しています。

____委員 子どもは成人して地域に帰ってくる子が多くいると思います。そのとき、昔、地域のおじちゃん、おばちゃんとかいうことをしたという思いは根底に必ずあるので、そうしたことを保護者も考えないといけないと思います。

議 長 昨年度、水戸市において、コロナ禍での一般の避難者が小学校体育館となっているが、改修工事中に体育館へ避難できるのか疑問ですね。改修工事の進捗と今後の予定について教えてください。

____委員 今年度は職員室がある棟の工事を行っており、体育館への導線は西側からしか行けない。正門からは入れません。駐車場についてもスペースは限られているのが現状です。改修工事の話が出たので、工事の予定について申し上げます。今年11月頃に改修工事が終わり、その後、引っ越しやプレハブの解体工事があります。その後、外構工事があるので、市

民運動会で運動場を使用できるのは令和5年度からとなります。

____委員　今の小学校の現状から、酒門コミュニティセンターを避難所とすることも検討していく必要もあると思います。

議　長　発言もないようなので、以上で議長を降りたいと思います。審議に御協力，ありがとうございました。

執行機関　本日は貴重な御意見，ありがとうございました。
以上をもちまして，令和3年度第2回水戸市酒門市民センター運営審議会を終了いたします。